豊春地域 学校規模適正化計画
（豊春小学校・宮川小学校）（案）

～　こどもたちの未来のために　～



令和９年２月

春日部市教育委員会

目　次

１．はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．豊春地域の学校規模適正化におけるこれまでの経緯　・・・・・・・・・　２
2.1 未来を考える会での協議経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
2.2 市の公共施設に関する取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

３．豊春地域の小学校の現状と推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
3.1 児童数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
3.2 配置教員数の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

４．豊春地域における課題と適正化による効果　・・・・・・・・・・・・・・　４
4.1 課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
4.2 適正化による効果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

５．豊春地域の学校規模適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
5.1 豊春地域の学校規模適正化の基本的な考え　・・・・・・・・・・・・・　５
5.2 学校規模適正化にあたっての配慮事項　・・・・・・・・・・・・・・・　５
5.3 豊春地域の学校規模適正化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
5.4 豊春地域の学校規模適正化スケジュール　・・・・・・・・・・・・・・　７

６．学校規模適正化計画の実施体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
6.1 教育委員会の内部組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
6.2 地域・保護者との推進体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

７．各学校施設における利用の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
資料１　・・豊春地域学校規模適正化協議会意見具申書

１．はじめに

現在、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、児童生徒は減少しており、学校の活力や、より良い教育環境を維持していくために、学校規模の適正化が求められている。

このような中、春日部市教育委員会では、平成２５年９月に策定した「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針（以下、「旧基本方針」という）」を現状に合わせて改定し、「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針（以下、「新基本方針」という）」を令和８年２月に策定した。

また、豊春地域においては、単学級が続く宮川小学校の教育環境について、検討を行うため、自治会・保護者代表などにより組織された豊春地域学校規模適正化協議会（愛称：豊春のこどもたちの未来を考える会（以下、「未来を考える会」という。））が発足し、学校の望ましい環境、学校規模適正化等の必要性について議論・検討された。

未来を考える会で取りまとめられた意見は、「地域のより良い学校教育環境に関する具申」として令和８年４月に教育委員会に提出された。

本計画は、その具申内容を踏まえ、豊春地域学校規模適正化計画として策定するものとする。



２．豊春地域の学校規模適正化におけるこれまでの経緯

2.1　未来を考える会での協議経過

令和７年１１月に豊春市民センターにて豊春小学校、宮川小学校の各ＰＴＡ・学校運営協議会委員、地域代表者によって懇談会が行われ、令和８年１月に未来を考える会を設置することとなった。

未来を考える会では、地域における学校の望ましい教育環境等や、学校規模適正化等の必要性について検討し、

①学校の適正規模※１、児童数の減少への対応

②こどもたちの教育環境を改善するための対応

について「教育環境の充実を目指す」という方向性で議論された。

また、保護者や地域の意見を集約するため、令和８年２月にアンケートを実施した。アンケート結果では、豊春小学校と宮川小学校の統合に「賛成」との回答が４９．５％、「反対」が１０．１％、「どちらでもいい」が４０．５％であった。（※２）

これらのアンケート結果及び全４回の協議をもとに、令和８年４月、豊春小学校と宮川小学校の統合を目指すことを主な内容とする「豊春地域のより良い学校教育環境に関する具申」が未来を考える会によってまとめられ、教育委員会に提出された。（資料１　参照）

※１　適正規模・・こどもたちが「生きる力」を培うことができる学校教育を将来にわたり充実させていくため、「基本方針」の中で、通常学級数が１２～２４学級を適正規模と定めた。

※２　小数点以下第二位で四捨五入しているため、各値の合計を足しても１００にならない。これは四捨五入によってわずかな誤差が生じるためである。

2.2　市の公共施設に関する取組

本市は平成２７年３月に「春日部市公共施設等総合管理計画」、平成２９年３月に「春日部市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、公共施設マネジメントに関する取組を進めてきた。

この中で、学校施設は平成３１年４月に宝珠花小学校・富多小学校・江戸川中学校の３校を江戸川小中学校に、谷原中学校・中野中学校の２校を春日部南中学校に統合し、学校規模の適正化を図ってきた。

豊春地域においても、公共施設マネジメントに関する計画等を踏まえ、取組を進めていく。

３．豊春地域の小学校の現状と推移

3.1　児童数の推移

近年の少子化により児童数の減少は年々右肩下がりとなっており、特に平成３０年以降の減少は著しい。

平成２０年以降の推移では、平成２０年と令和８年の児童数を比較した際に豊春小学校が約３１％減、宮川小学校が約４８％の減である。

令和８年度から令和１２年度までの児童数及び学級数の推移予測を見ても、今後も児童数は減少傾向となっている。

表１：【豊春地域の児童数の推移】

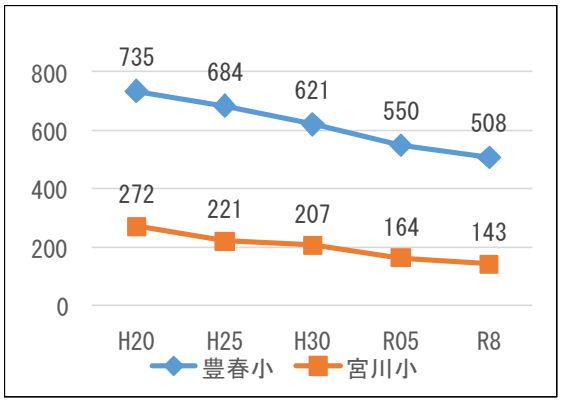


表２：【豊春小学校と宮川小学校２校を統合した場合の児童数推移（令和８年５月時点）】

【通常学級】

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年生	109	4	98	3	112	4	84	3	80	3	80	3
2年生	101	3	109	4	90	3	112	4	84	3	80	3
3年生	113	4	105	3	111	4	91	3	112	4	84	3
4年生	107	4	114	4	103	3	111	4	91	3	112	4
5年生	113	4	112	4	119	4	104	3	111	4	91	3
6年生	125	4	113	4	118	4	119	4	104	3	111	4
計	668	23	651	22	653	22	621	21	582	20	558	20

※特別支援学級については、児童の特性を考慮した学級編制となるため、計上していない。

※令和8年度までは実績値、令和9年度以降は推計値となる。

【特別支援学級】

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
知的	24	3	20	3	27	4	25	4	25	4	23	3
情緒	21	3	30	4	33	5	32	4	30	4	28	4
計	45	6	50	7	60	9	57	8	55	8	51	7

※令和8年度までは実績値、令和9年度以降は推計値となる。

3.2　配置教員数の状況

各学校に配置される教諭数は、教職員配当基準により定められており、豊春地域の小学校においても、学校規模の違いにより差が生じている。

令和８年度は、豊春小学校では５６名、宮川小学校では２３名となっている。

４．豊春地域における課題と適正化による効果

4.1　課題

宮川小学校においては、児童数の減少により適正な学校規模を確保できない状況である。

学校規模が小さいことにより、学年の垣根がなく、個が活躍できる場が増えるなどの良さはあるものの、人間関係の固定化を招く恐れや、児童間の交流が限定的になることによる適度な刺激や切磋琢磨する機会の減少、学習活動における多様なグループ分けが難しくなるなどの課題が想定される。また、運動会や音楽会などの学校行事では、種目や演目の設定が限定的となることで児童のモチベーション低下に繋がることが懸念される。

4.2　適正化による効果

学校の統合により、適正な学校規模を確保することで、

・効果的なクラス替えが可能となり、学ぶ意欲が高まり、能力や個性を発揮できるようになること
・多くの友達、仲間との交流が増え、多様な意見、考えに触れられること
・様々な友達と関わることで、互いに切磋琢磨し刺激し合えるようになること
・人間関係の固定化を防げること
・教員が多くなることで、教員を適切に配置でき、校務分担や指導体制の充実が図れること
・学校行事における多様な種目や演目の設定ができ、選択肢が増えること
・両校は同一の中学校区であるため、「中１ギャップ」解消の効果が高まることなどが期待され、学校の活性化、児童のモチベーション向上が図れるとともに、教育効果をより高めることが可能となる。

５．豊春地域の学校規模適正化

5.1　豊春地域の学校規模適正化の基本的な考え

学校の適正規模を確保し、学校施設の整備も含めた教育環境の充実を図るため、豊春地域において豊春小学校及び宮川小学校を統合する。また、教職員体制の拡充により学校経営力の向上、施設の安心安全の確保を図る。

5.2　学校規模適正化にあたっての配慮事項

（１）精神的不安の軽減

学校の統廃合に伴い、児童が抱く精神的不安を軽減するため、児童、教職員、保護者の間の連携を強化するとともに、対象となる学校間において各種交流事業等を計画的に実施する。また、統合後のクラス編成についても学校間の偏りがないよう十分に配慮する。特に高学年においては宿泊を伴う学習活動があることや多感な時期を迎えることから児童が安心して学校生活を送れるように留意する。

（２）心のケア対策

統合後の学校においては、混乱や不安を防ぎ、円滑な学校生活がスタートできるよう、教職員が統合対象校から継続的に配置できるよう考慮する。また、教職員のほか、スクールカウンセラーによるカウンセリング等により児童の心のケア対策などに努める。

（３）新たな経済的負担の軽減

統合により、保護者に新たな経済的負担が生じないよう努める。

（４）地域住民への配慮

地域住民へ学校規模適正化の情報提供を積極的に実施する。また、閉校となる学校の軌跡・歴史を継承できるよう努める。

（５）放課後児童クラブの拡充

定員数や施設の拡充を図り、利用者の環境整備に努める。

（６）教職員への情報共有

統廃合の経験がない教職員に対し、過去の事例や事案を参考に今後解消すべき課題等を事前に情報共有することで、統合後の課題解決が早期にできるように努める。

5.3　豊春地域の学校規模適正化

（１）計画期間及び計画の位置づけ

本計画の計画期間は、公共施設マネジメント基本計画との整合性を図る必要があることから、令和８年度から公共施設マネジメント基本計画の計画期間である令和２９年度（２０４７年度）までとする。なお、開校の目標時期は令和１１年４月１日とする。

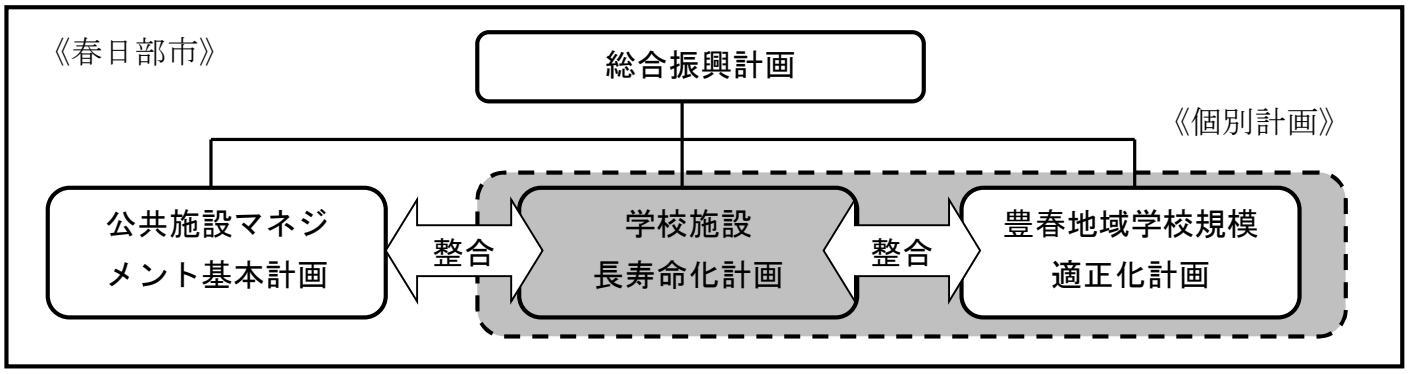


図１：【計画の体系】

（２）対象施設

	施設名称	設置年度	延床面積	避難場所	運営形態	施設形態	耐震化
1	豊春小学校	明治２３	7,649 ㎡	○	直営	複合	旧 補強済
2	宮川小学校	昭和５３	6,290 ㎡	○	直営	複合	旧 補強済

（３）学校の位置

宮川小学校を閉校し、豊春小学校を統合先とする。

なお、設置位置については、通学距離、通学の安全確保、学区全体における学校位置を比較検討し、総合的に判断したものである。

（４）学校名

「豊春小学校」とする。

宮川小学校は児童数増加により昭和５３年度に豊春小学校から分離して開校した学校であるため。

（５）登下校の交通安全対策

登下校時の交通安全対策については、通学路の見直しを含め、必要な措置を講じる。

（６）施設整備

現豊春小学校の既存施設に対し、老朽化への対応などとともに、将来を見据え、必要な施設整備を行う。

なお、特色ある学校づくりを進める中で、新たな施設整備が必要となった場合、費用対効果、多様な学習形態、学校教育の将来的展望などを踏まえた検討を実施する。

5.4　豊春地域の学校規模適正化スケジュール

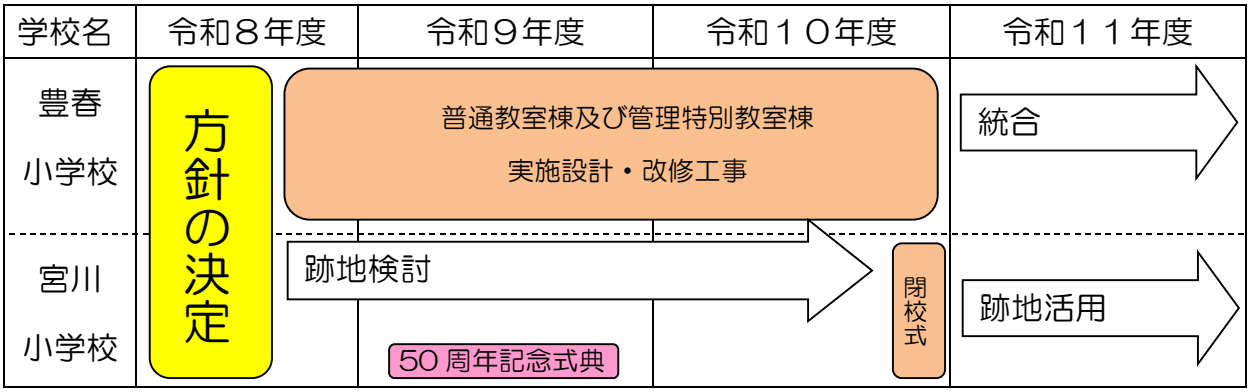


図２：【豊春地域学校規模適正化スケジュール】

※学用品、通学路等、開校に必要な事項の検討も並行して実施する。

６．学校規模適正化計画の実施体制

教育委員会では、地域に根ざした特色ある教育の推進を進めており、地域住民からも、学校行事への参加や通学の見守り活動など様々な形で協力をいただいている。学校規模適正化計画の推進にあたっては、将来の地域活動の担い手であるこどもたちを育むため、学校と地域の協力関係を維持できるよう連携を強化し、特色ある教育の推進及び学校規模適正化について、地域とともに取り組むものとする。

6.1 教育委員会の内部組織

学校規模適正化計画について、地域との協力関係を維持しながら連携を強化するため、教育委員会事務局内に推進体制を整備し取り組む。

（１）春日部市学校規模適正化計画検討委員会（以下「検討委員会」という）（P.9 図３－①）の設置

学校規模適正化計画における統括部門として、学校規模適正化検討部会（以下「検討部会」という）と学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という）の連携を図る。

＜検討事項＞
- 学校規模適正化計画全体の管理、調整に関すること
- 準備委員会の運営に関すること
- 検討部会の統括に関すること

（２）検討部会（P9 図３－②）の設置

検討委員会からの指示事項について検討する。

＜検討事項＞
- 条例改正をはじめとした事務作業全般に関すること
- 施設整備に関すること
- 指導上必要となる構想、計画等の策定に関すること
- 学用品等に関すること
- ＰＴＡとの連携、通学路等、地域連携に関すること
- その他、統合に必要な準備に関すること

6.2　地域・保護者との推進体制

（１）準備委員会（P９ 図３－③）の設置

検討委員会で検討された事案について意見交換を行う。

＜委　　員＞　・保護者を代表する者
・学校を代表する者
・知識及び経験を有する者
・教育委員会事務局

＜意見交換事項＞　・地域の学校規模適正化における望ましい環境に関すること
・地域の学校規模適正化に必要な事項に関すること
・統合に関すること
・学用品等に関すること
・ＰＴＡとの連携、通学路等、地域連携に関すること
・その他、学校規模適正化に必要な準備に関すること

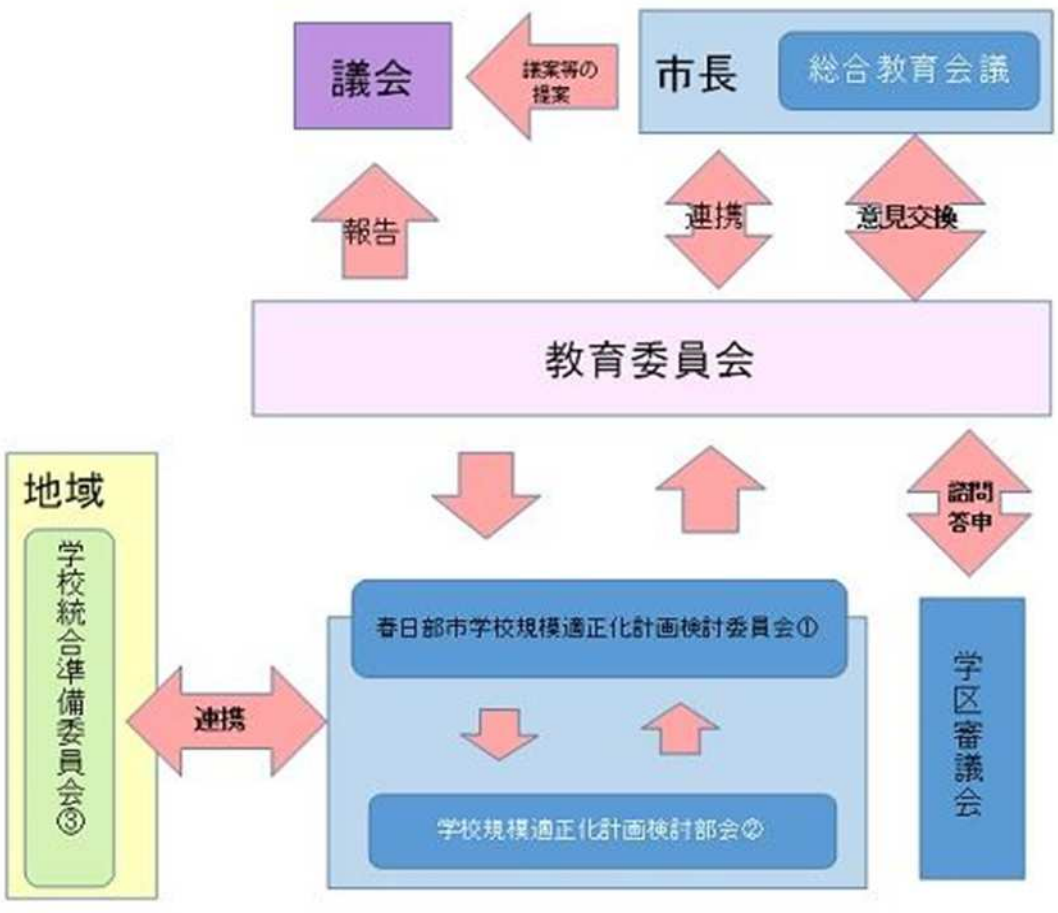


図３：【学校規模適正化計画の実施体制図】

７．各学校施設における利用の方向性

（１）施設の現状と課題

①　豊春小学校

本施設は、豊春小学校と豊春放課後児童クラブの複合施設である。普通教室棟は建築後５５年が経過しており、平成２６年に耐震工事が完了しているが、建設当時のままの設備も存在し、老朽化が見られる。

	普通教室棟	管理特別普通教室棟	体育館	学校プール（付属室）	給食室
建築年度	昭和４６	昭和４８	昭和４４	昭和４９	平成５
建築年数	築５５年	築５３年	築５７年	築５２年	築３２年
構造・階数	ＲＣ造・３階	ＲＣ造・３階	Ｓ造・１階	ＲＣ造・１階	ＲＣ造・３階
改修等の状況	・屋上は令和８年度に改修済 ・内部仕上及び電気設備は平成７年度に改修済 ・トイレは令和５年度に改修済	・屋上は令和８年度に改修済 ・内部仕上及び電気設備は平成７年度に改修済 ・トイレは令和５年度に改修済	・屋上、外壁及びトイレは平成２７年度に改修済 ・空調設備工事は令和７年度に実施	・未実施	・未実施

※ＲＣ造：鉄筋コンクリート造、Ｓ造：鉄骨造（以下同様とする。）

②　宮川小学校

本施設は、宮川小学校と宮川放課後児童クラブの複合施設である。普通教室棟等は建築後４９年が経過しており、平成２４年及び２６年に耐震工事を実施しているが、建設当時のままの設備も存在し、老朽化が見られる。

	普通教室棟	管理特別教室棟	体育館	学校プール（付属室）	給食室
建築年度	昭和５２	昭和５２	昭和５３	昭和５３	昭和５２
建築年数	築４９年	築４９年	築４８年	築４８年	築４９年
構造・階数	ＲＣ造・３階	ＲＣ造・３階	Ｓ造・１階	ＲＣ造・１階	ＲＣ造・２階
改修等の状況	・屋上及び外壁は平成２４年度に改修済	・屋上及び外壁は平成２６年度に改修済	・屋上、外壁及びトイレは平成２５年度に改修済 ・空調設備工事は令和７年度に実施	・未実施	・未実施

（２）対策の優先順位の考え方

①　施設の重要度

重要度の評価については、行政サービスに対する需要（設置の目的や用途、利用状況、コストの状況）及び施設の規模・配置の必要性から総合的に判断する。

また、避難場所の指定を受けているなど、公共施設としての重要性も勘案して評価する。

《評価基準》

評価	基準
小	行政サービスを実質的に確保するうえで、存続の必要が低い施設
中	行政サービスを実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある施設
大	行政サービスを実質的に確保するうえで、存続させる必要がある施設

②　施設の老朽化度

学校施設の劣化状況等の評価については、「春日部市学校施設長寿命化計画」（平成３０年３月策定）を基に、今年度、構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等を調査し、評価している。

健全度の点数が低い施設が、施設の改修等の優先順位が高いものとなり、国の基準では健全度４０点未満の建物は、優先的に対策を講じることが望ましいものとされている。

《健全度評価》　評価 A：100～80 点　　評価 B：79～60 点

評価 C：59～40 点　　評価 D：40 点未満

豊春小学校

建物基本情報						構造躯体の健全性						劣化状況評価					
建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度	建築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N／㎟）	試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100 点満点）
普通教室棟	RC	3	2,939	S46	55	旧	済	済	24	19.6	改築	A	D	C	C	C	37
管理特別普通教室棟	RC	3	2,886	S48	53	旧	済	－	22	21	長寿命	A	D	C	C	C	37
体育館	S	1	958	S44	57	旧	済	－	－	－	改築	B	B	B	A	B	78
学校プール（付属室）	S	1	46	S49	52	旧	－	－	－	－	改築	A	B	C	C	C	55
給食室	RC	3	827	H5	32	新	－	－	－	－	長寿命	C	C	C	C	C	40

宮川小学校

建物基本情報						構造躯体の健全性						劣化状況評価					
建物名	構造	階数	延床面積（㎡）	建築年度	建築年数	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度（N／㎟）	試算上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度（100点満点）
普通教室棟	RC	3	2,607	S52	49	旧	済	済	23	26	長寿命	A	B	C	C	C	55
管理特別教室棟	RC	3	2,387	S52	49	旧	済	済	24	21	長寿命	A	B	C	C	C	55
体育館	S	1	936	S53	48	旧	済	済	－	－	改築	A	B	B	B	B	77
学校プール（付属室）	S	1	46	S53	48	旧	－	－	－	－	改築	C	B	B	B	B	72
給食室	RC	2	245	S52	49	旧	済	－	21	23.8	改築	C	C	C	C	C	40

③　優先順位の考え方

優先順位については、文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に、以下のマトリクスで優先順位を検討する。

《優先度》

老朽化度／重要度	A	B	C	D
小	極小	小	中	大
中	小	中	大	極大
大	中	大	極大	極極大

（３）個別施設の状態等

以下のとおり、個別施設の状態等を整理し、「重要度」、「老朽化度」及び「優先度」とする。

①　豊春小学校

施設名称	豊春小学校		
設置目的・機能	学校教育法に基づき、児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育の基礎を施すことを目的として設置		
運営形態	直営		
構造・階数	鉄筋コンクリート造 ・ 3階建て		
建築年度	昭和46年度	経過年数	55年
法定耐用年数	47年	目標耐用年数	改修後30年以上
利用状況（児童数）	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	550人	524人	512人
コスト	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	517，828円／人	76，463円／人	279，900円／人
大規模改修	なし		
劣化・損傷の状況	築５０年以上が経過し、今年度に屋上防水の改修を実施しているものの、外壁等には一部クラックや塗装の剥離が確認されている。また、電気・機械設備においても建築当時のまま残存しているものが多く、全般的に老朽化が進行している。		

⇩

	校舎	体育館	学校プール	給食室
重要度	大	大	小	大
老朽化度	D	B	C	C
優先度	極極大	大	中	極大

※プールについては、「春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想」等により学校温水プールに集約する方針としているため、重要度評価は小となる。

② 宮川小学校

施設名称	宮川小学校		
設置目的・機能	学校教育法に基づき、児童の心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育の基礎を施すことを目的として設置		
運営形態	直営		
構造・階数	鉄筋コンクリート造 ・ 3階建て		
建築年度(校舎)	昭和52年度	経過年数	49年
法定耐用年数(校舎)	47年	目標耐用年数	改修後30年以上
利用状況(児童数)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	164人	155人	156人
コスト	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	213, 068円／人	232, 076円／人	925, 069円／人
大規模改修	なし		
劣化・損傷の状況	築50年近くが経過し、平成24年度から平成26年度にかけて屋上・外壁の改修を行っている。しかし、電気・機械設備においては建築当時のまま残存しているものが多く、全般的に老朽化が進行している。		

	校舎	体育館	学校プール	給食室
重要度	中	中	小	中
老朽化度	C	B	B	C
優先度	大	中	小	大

※プールについては、「春日部市温水プール（学校教育優先）整備基本構想」等により学校温水プールに集約する方針としているため、重要度評価は小となる。

（４）対策内容

「（３）個別施設の状態等」を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容として、実施時期及び対策費用について、施設ごとに示す。

取組方法	説　　明
統合	設置目的が同じである複数の施設で、施設利用者が少ない場合や、将来的に減少が見込まれる場合、また、設置目的が異なる複数の施設で、貸室など施設機能が重複している場合などに、サービス・建物ともに一つの施設に適正配置し、もう一方の施設を廃止する方法である。
複合化・共用化	設置目的が異なる施設を、一つの建物に適正配置し、それぞれのサービスを継続しつつ、調理室や会議室など共通の機能を共同で利用する方法である。
減築	施設の利用されていないスペースがある場合に、改修時や建替え時などに延床面積を縮減する方法である。
転用（用途転換）	利用されていない、あるいは将来的に利用の減少が見込まれるサービスを廃止し、他の用途に再生してサービスを提供する方法である。転用には、民間企業等への貸付も含まれる。
譲渡	市の管理から移行することが望ましいと考えられる施設について、地域団体や民間事業者等へ譲り渡す方法である。
廃止	安全性を確保できないことが確認された施設、あるいは、利用状況が著しく良くない施設、民間事業者の参入が増えてきている施設などで、サービスの提供をやめる方法である。
長寿命化（リノベーション）	計画的に点検や修繕・改修を行うことにより、建物や設備などに不具合や故障が生じる前に適切な対応を行い、施設を将来に渡って長く使い続ける方法である。

（５）施設ごとの実施内容と実施時期

①　豊春小学校

規模適正化にあたり、宮川小学校との統合校として位置づけ、児童数の変化や将来的な教育環境の質を確保するため、校舎の増築及び長寿命化改修を実施する。また、施設の劣化状況に応じた、計画的な改修・修繕を継続する。

	延床面積	優先度	R8～R9	R10～R19	R20～R29	対策後の延床面積	対策費用（億円）
校舎	6,059 ㎡	極極大	－	統合	中規模修繕	6,639 ㎡	24.0
体育館	958 ㎡	大	－	統合	中規模修繕	958 ㎡	0.9
プール	46 ㎡（付属室）	中	減築	－	－	0 ㎡	0.4
給食室	586 ㎡	極大	－	統合	中規模修繕	586 ㎡	0.6

※対策費用については公共施設マネジメント基本計画（2017～2047）における単価及び参考見積により算出している。

②　宮川小学校

規模適正化にあたり、築５０年近くが経過し電気・機械設備等を中心に老朽化が進行している状況に加え、近年の児童数の推移等を踏まえ、豊春小学校への統合を実施する。これに伴い、すべての施設を用途廃止とするが、跡地の活用や地域の防災体制の確保については、今後、地域住民の意見を伺いながら検討を進めていく。

	延床面積	優先度	R8～R9	R10～R19	R20～R29	対策後の延床面積	対策費用（億円）
校舎	5,063 ㎡	大	－	統合により廃止	－	0 ㎡	1.3
体育館	936 ㎡	中	－	統合により廃止	－	0 ㎡	0.3
プール	46 ㎡（付属室）	小	－	統合により廃止	－	0 ㎡	0.4
給食室	245 ㎡	大	－	統合により廃止	－	0 ㎡	0.1

※対策費用については公共施設マネジメント基本計画（2017～2047）における単価及び参考見積により除却費用を算出している。

※廃止は、他の団体・民間等への売却、除却や転用等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態にすることを指す。

資料１

具申書

令和８年４月２２日

春日部市教育委員会
教育長　鎌田　亨　様

豊春地域学校規模適正化協議会
会長　岡本　文雄

豊春地域のより良い学校教育環境に関する具申

豊春地域学校規模適正化協議会では、小学校の児童数が減少していること、特に、宮川小学校が単学級となっている現状を鑑み、将来的にも減少傾向が続くことが考えられることから、こどもや保護者及び地域住民の意見を踏まえ、こどもたちにとって望ましい学校教育環境のあり方を協議してまいりました。

その結果を次のとおりまとめましたので、具申いたします。

１．豊春地域にふさわしい特色ある学校づくり

「児童の教育環境の維持向上を図るため、十分な期間を設けた上で、豊春小学校及び宮川小学校の２校については、学校規模適正化の観点から、令和11年4月の開校を目標に豊春小学校への統合を望みます」

（理由）

豊春小学校及び宮川小学校では、今後も児童数の減少が見込まれています。現行の学校規模の良さを考慮しつつも、１学年１学級となっている宮川小学校のこどもたちにとって望ましい学校規模に整えるため、隣接する豊春小学校との統合が望ましいと考えます。

その上で統合先については、現在の学校の教室数などの施設規模や統合後の通学距離等、こどもたちの教育環境や負担等を総合的に考慮した結果、豊春小学校への統合が適切であると判断します。

また、統合の時期については、できるだけ早期の実現を望みますが、十分な準備期間と統合後の学級数に応じた必要な改修を行い、受け入れが可能となる令和 11 年４月の開校を目指していただきたいと考えます。

なお、統合にあたっては、こどもや保護者及び地域住民とも協議を行った上で取組を進めることを望みます。

２．配慮すべき事項

学校規模適正化に当たりこどもや保護者及び地域住民より多様な意見があったことから、次のことに配慮してください。

《 統合に関すること 》

①統合に際して、児童と教員がともに統合先の学校に異動する等、こどもたちの精神的不安を軽減するための対応に努めてください。

②統合により保護者に新たな経済的負担が生じないよう努めてください。

③多様な学習形態などの時代の変化や児童の個別のニーズに応じたきめ細やかな指導、特色ある学校づくりの推進に対応するため、教職員体制に不足のないように配慮し、効果的な配置に努めてください。

④統合に至るまでの間、小学校２校で共同のイベントを実施し交流を持つなど、特色ある学校づくりに努めてください。

《 学校生活に関すること 》

①こどもたちの安全を第一に考え、踏切の横断指導、グリーンベルトの設置など、通学路の安全対策に努めるとともに、交通量の多い道路や踏切については、拡幅などを行うよう鉄道会社をはじめとした関係各所へ要望してください。

②２つの小学校の統合によって立野小学校と大増中学校のように「１中学校区１小学校」という関係ができあがります。このため、「中１ギャップ」と呼ばれる中学校生活への不適応状態の解消をねらい、豊春中学校との小中連携を深めてください。

③近年の多様な学習内容・学習形態に対応できるよう、将来を見据えた施設整備に努めてください。

④学習環境の変化に応じた不足のない施設整備に努めてください。

《 その他 》

①待機児童が増加傾向にある放課後児童クラブについては、定員数や施設の拡充に加えて、駐車場の台数確保などの利用者の環境整備に努めてください。